

## 教育文化部会

1 開催日 平成19年8月24日（金）

2 場 所 ホテル談露館

### 3 審議の概要

- 「行動計画の策定に関して必要な事項」について、審議を行った。
- 審議の概要は次のとおり。

（委員）

教育文化部会の担任事項に、「男女共同参画に関する事項」が追加されているが、時代の潮流の中にそれに関する記述を入れなければいけないのではないか。

（県側）

時代の潮流は、ある程度長期的な視点に立ち、将来の山梨がどうなっていくか、課題としては何があるかという視点で記述している。男女共同参画については、だいぶ取り組みが進んでいる状況もあるので、どのように記述していくか考えさせていただきたい。

（委員）

地方分権が進んでいるが、地域では分権に対する理解が十分ではなく啓蒙が必要ではないかと感じている。生涯学習の一環として実施される大学の講座などの中に、地方分権に関する講座をたくさん取り入れるようお願いしたい。

（県側）

地方分権についての理解を深めるため、何らかの取り組みは当然していかなければならない。市民講座のようなものも大切だと思うので、また考えさせていただきたい。

（委員）

答申案6ページの「5 安全・安心に対する意識の高まり」に、消防団などの地域に根ざした日ごろからの活動をもう少し記述していただきたい。

また、子ども達の教育において、防災意識を日ごろから持ってもらえるような文面が入ったらいいかと思う。

（県側）

長期的な視点で記述をしている時代の潮流で触れていくのが適当か、4年間の施策・事業で具体的に記述していくのが適当か、検討させていただきたい。

（委員）

時代の潮流の中で、答申案4ページ「4 社会・経済のグローバル化の進展」と答申案9ページ「7 分権型社会への転換」があるが、グローバル化と地方分権のベクトルは逆方向を向いているのではないかと思う。この両者がどういう関係にあるのか書いておいた方がいいのではないか。また、地域を愛する、郷土を愛するということは、そのベクトルの中でどういう意味を持つのかということがはっきりしないので、分権化とグローバル化の位置関係を、何かしら書いておけば分かりやすいかなと思う。

（県側）

社会・経済のグローバル化は国全体の大きな流れ、地方分権は主に行政の在り方を中心とし

た流れということで、基本的には違うことを言っていると理解している。

(委員)

地産地消ということが言われる一方で、自由貿易協定の中で生き残るためには、我が国農業は、共同化、大規模化が必要ということが言われている。また、2045年には世界の人口が100億人を突破し、食料危機が到来するとも言われている。将来の農業の在り方等について触れなくてもいいのか。

(県側)

時代の潮流に、すべての事象を記述することはできない。このため、農業については、暫定版行動計画29ページ『力みなぎる・やまなし』の実現』の中の、「政策2 未来につながるはつらつとした農業の振興」の政策推進に当たっての基本的な考え方や施策の方向の中で、地産地消等を含め触れている。記述を分けるということで対応させていただきたい。

(委員)

本県では、ぶどう、もも、すももの生産量が日本一だが、これは今のことであって、将来はだんだん衰退してしまうのではないかと考えている。農業大学校では、生徒を60人位募集しても20人位しかこない。すばらしい先生や指導者がいるが、農業を継ぐ人が入ってこない限りは、農業者が高齢化し、だんだん農業は衰退してしまう。

農業大学校へ入学する生徒が減っているのは、農業大学校がみずぼらしいからではないか。あれでは入学しないだろうという感じがする。農業大学校をもう少し良くしてもらいたい。

地産地消や食育なども含め、もう少し農業に目を向けてもらいたいと思う。

(県側)

暫定版行動計画30ページに「1 『やまなし農業ルネサンス大綱』の策定」という記述があるが、今、県では農業の抱える担い手対策の問題や遊休農地の問題など、農業の振興指針となる「やまなし農業ルネサンス大綱」を年内に策定することになっている。その中で、いろいろな検討をしていくことになっている。具体の事業等については、時代の潮流で触れるのではなく、政策や施策・事業で触れていくということでご理解いただきたい。

(委員)

『はぐくむ・やまなし』の実現』の中には、男女共同参画に関する項目が何も出ていない。学校教育の中でも男女共同参画に関する教育というのが大切な部分もあろうと思う。偏りのないジェンダーに対する考え方の教育なども必要だと思し、男女共同参画社会に向けての勉強会なども大切ではないかと思うので、その辺の項目も入れていただきたい。

それから、数値目標については、これから検討し記載するという説明があったが、県庁においても、各企業においても、女性の管理職への登用ということにできるだけ力を入れていただき、数値目標もなるべく高めのものを設定していただきたい。

(県側)

『はぐくむ・やまなし』の実現』では、男女共同参画について触れていないが、『やすらぎ・やまなし』の実現』の「政策2 あたたく多様な子育て支援」という政策の56ページに「1 男女共同参画の促進」という項目が入っている。

また、『変える・やまなし』の実現』の「政策3 県民に開かれ、県民とともに創る県政の推進」という政策の16ページに「7 審議会等の委員への女性の登用」が入っている。数値目標については、ご意見を踏まえながら検討していく。

(委員)

暫定版行動計画16ページの「10 やまなし女性の知恵委員会の設置」など、大変いい企画があるなということで喜んでいました。男女共同参画やジェンダーに関することについて子どもの時から関心を持つということも大切だと思うので、ぜひともその辺の項目を加えていただけたらと思う。

(県側)

男女共同参画については道徳教育や、教科の教育の中でそういうことに触れながら、人間としてどうあるべきかということも現在でもやってる。改めて計画に入れるかどうかについては、検討していきたい。

女性の管理職の登用について、先日、女性の管理職の方々の会があり、その会からも要望があった。登用する方とすれば積極的に登用したい。しかし、自ら「やろう」という方々が、いまひとつ少ないという状況もあるので、やはり早い時点から育てていくということが大事なのではないかという話もさせていただいた。そういう気持ちは、我々も持っている。

(委員)

新県立図書館の立地条件について様々な意見があるようだが、少子高齢化が進行することを考えると、交通の便が一番良い所へ設置をお願いしたい。

今年度、県から小学生に配られた美術館など4館の無料パスポートを夏休みに利用させていただいた。大変多くの子どもが利用したことは大変喜ばしいので、ぜひこのまま続けていただきたい。また、小・中学生のみでなく、もっと小さなころから図書館や文化・美術等の施設に親しむ機会を与えていただけることが有り難いと思っている。

(委員)

暫定版行動計画68ページの「政策1 豊かな学びを支える教育環境の整備」の中で、学校評議員制度について学校評議員制度の充実が、外部評価をしていくことという捉え方に読み取れるが、学校評議員制度と外部評価はもともと内容が違う。学校評議員制度は制度の持っている目的がある。政策に当たって基本的な考え方の中で、下から3行目に「また、～」があるが、「学校評議員制度の充実、そして、学校評議員による外部評価」と学校評議員制度の充実という言葉をそこに入れた方が読み取りやすい。

もう1点が、69ページの「5 総合教育センターにおける教員の研修」について、夏休みになり総合教育センターにおいては連日、内容の濃い研修を実施していただいている。しかし、この表現では総合教育センターの研修では、地方公務員特例法などの法令のみの研修が行われているように取れる。ここの表現のしかたを工夫していただければ有り難い。

もう1点が、70ページにある教員を対象とした「8 海外派遣研修の実施」については大変有り難い。それともう1点、昨年まで子ども達を、日本の近隣の外国に派遣した県の事業があったが、この項に当てはまるかどうか分からないが、子ども達の海外視察の可能性も、こういった中で探っていただくことが可能であればお願いしたい。

(県側)

文言のことについては、改めて検討させていただきたい。子どもの海外への派遣ということについては、これができるかどうかを現状の実態を考えながら検討してみたい。入れるか入れないかということも改めて検討してみたい。

(委員)

今まで長い間、県政が続いてきたが何がどういうふうになるのか、どこにも表現がない。全くみんな目新しい、これこそ今から取り組むすべてが新しい県政の推進だというふうに取り

た。行政は、継続性と長い伝統と歴史の中で、良いものはずっと続けてやっていくし、変えなければいけないものは変えていくべきだと思っている。「こういうものと、こういうものを変えた、委員さんいかがでしょうか」と示した方が、より活発な議論の対象になろうかと思う。

説明を聞きながら、うまくまとめたなと思う。しかし、たいがいのものが一言で言えば、「検討しましょう」となっている。なぜかという、これは、裏付けが伴うから具体的に表現できないのだと思う。今まですべての項目の何が悪くて何を変えたのか、そういう基本的なものを聞きたい。

(県側)

この行動計画の施策・事業については、横内知事が掲げた127項目の政策提言を速やかに実行に移すことに主眼を置いて掲載してある。県の施策・事業は全部で2000にも及ぶと思うが、そのうち重点的に取り組むものということで、294の施策・事業を暫定版行動計画に提示をさせていただいている。今までやってきた実績を踏まえた中で、政策提言として特に注目を浴びている127項目について、今後、どうしていくのかという所へ力点を置いたつくりになっている。従前やってきたことが悪いわけではなく、その積み重ねの上に立ってやっているということである。

(県側)

今度の行動計画は、今までの長期総合計画とは全く違う形である。行動計画というのは、知事の公約を4年の任期の中で実現をさせていくという計画で、今までの長期総合計画の作り方とはかなり違う。4年間の工程表も示していく。

暫定版の行動計画は6月の時点で策定したので、検討というのが大部分である。しかし、今度の審議会での意見や県民の意見を頂戴したり、いろんな検討をする中で、できるだけ検討という形のものはずして、具体的にいつまでに実現するという形で示していきたい。

また、数値目標をできるだけ具体的に示して、ここまでの間にこの目標を実現させるというように、県民に示したい。

(委員)

先程、教員の海外派遣は大変結構なことだという意見があったが、大賛成である。昨年モンゴルへ行ってきたが、幼稚園や小学生の子ども達にも現地に行ってもらいたい。書物やビデオで教え込むよりは現地へ行って見てくるということは非常に参考になる。

部会は今回で終わりだということだが、急いでいるということであれば、もう一度位開催していただき、委員の方々に十分理解していただいた上で、また意見を出していただくと、いづらか肉付けができるのではないかと思った。

(委員)

暫定版行動計画76ページの「『はぐくむ・やまなし』の実現」の「政策3 明るく活力に満ちたスポーツの振興」の施策の方向の中に、「スポーツ少年団の育成に必要な指導・推進体制を充実させるため、県体育協会への支援を行います」とある。県の体育指導委員協議会があり、市町村で委嘱された体育指導委員も体育協会と手を取り合ってスポーツの振興を図っている。市町村体育指導委員の担う役割というのはすごく大きい。ここに体育指導委員という活字をいれていただきたい。

(県側)

暫定版行動計画77ページの「4 生涯・地域スポーツの振興」に「指導者の養成と派遣」とは書いてあるが、施策の方向に文言として入れるべきということだと思うので、そのような方

向で検討をしていきたい。

(委員)

山梨県の体育の振興には欠かすことのできない施設の整備が記載されていない。例えば小瀬の体育館にはクーラーが整備されていない。緑が丘にもない。競技力を向上することも当然だが、できるだけ医者にかからないようにということも含めて体育の振興を図っている。だから施設の拡充を訴えたい。計画に掲げて、この4年間でどれかが具現化できるようお願いしたい。

(県側)

暫定版行動計画は、6月の議会前にできるだけ早く行動計画の形を示したいということで策定してあるので、盛り込まなければいけない施策・事業がいくつか落ちている。今の施設整備の件は非常に重要な話で、勿論承知はしているが、6月の時点では、その具体的なものが書けなかったということである。今後、教育委員会が主体になって考え、議論をして、どういう形で出せるのか方向づけをしていきたい。

(委員)

「県政ひざづめ談義」などで出た県民各層からの意見に対して、県はどのような方向で、具体性を持たせていくのかといったことを、テレビ番組、ラジオ番組、広報誌などで、どんどん県民に示してもらえれば良いと思う。ここで意見を交わすことはすばらしいことだが、それが具体的に県民の多くの皆さんに広がっていかないと絵に描いた餅になってしまう。

例えば、今月はこういうことに重点を置いて県全体で展開していこうとか、県が考えていることを具体的に出してもらえれば良いのではないかな。

また、県職員、教職員が、まず第一のリーダーとなって文化でもスポーツでも、いろんなことに率先して参加するということが大事だと思う。山梨県では、県職員が文化行事に積極的に参加するといった、目に見えた行動がない。県の職員自ら、教職員自らがその姿勢を示すと、地域の人達も、学校の子ども達も、「あ、先生達がこうやって、職員の人達がこうやってるから」というような連動性が出てくると思う。

(県側)

「県政ひざづめ談義」や、今までの部会でやってきた議論、今部会でいただいた意見なども含めて、できるだけ行動計画の中に反映していく考えである。

行動計画では、工程表を示すことになっているが、月別というのはなかなか厳しい。年度別でいきたいと思っている。

また、県職員は積極的に地域の文化事業なり、あるいはスポーツ事業なりに参加すべきだと思っている。

(委員)

教育行政というのは一般行政とは自ずから違う所がある。教育行政においては、今後、教育委員会の占める役割、教育委員会が実質的に教育行政の中心的な位置を占めるということがとても大事になっていくのではないかなと思う。教育委員会の位置、役割というものを何らかの形で強調していただければと思う。

山梨園芸高校の統廃合が問題になっているが、山梨県においては、産業としての農業が極めて大事である。果樹農業という点から大事ということもあるが、持続可能な発展の中心的な産業としても大事であると思う。農業をコストの点だけではなく、エコロジーの観点からも考えるという点が非常に重要になっている。

従来の農業を果樹農業の発展ということと合わせて、エコロジーの観点から取り上げるとい

うことになれば、農業教育というのはとても大事になってくるので、山梨園芸高校をはじめとする農業高校の役割というのも、ますます大きな意味を持つのではないかと思う。そういう点で、農業教育の振興にも触れていただければと思う。

(県側)

教育委員会は知事部局から独立をしているので、そういう点では継続性・安定性・独立性をしっかりと守りながらやっていきたいと思っている。

また、農業教育の振興と高校の統廃合の問題は、必ずしも同一の問題ではないと認識している。例えば総合学科高校になったとしても、農業を守っていく、農業をより充実させていくということは可能なので、地域の方々のご意見をしっかりと伺いながら合意を得ていきたい。

(委員)

財政が豊かであれば、皆さんから出た様々な要望にも応えられるだろうが、国の借金が一人650万円、県の借金が一人110何万円、そして私達の市の借金が一人90万円とこういう財政の中では、やはりきちっと引き締めていくことをお願いしたい。

少子化が進展する中で、大きな施設をつくるということには賛成しない。もっと民間の小さい施設を大事にし、そういう施設へ支援するといったことの方が効率がいいと思う。子どもに借金を残すというのが、一番心配である。

(県側)

非常に財政は厳しい状況。施策・事業を進めていく上では、財政の裏付けがないと実現は難しい。工程表を作成する際には、財政状況も見ながら、できるもの、できないものの仕分けをしっかりとしていきたいと考えている。

## 5 追加意見、提言

○ 部会后、提出された意見等は次のとおり。

(委員)

- ・ 暫定版行動計画47ページの「3 中心市街地活性化の促進」について、山林の開発などによる住居の開発を抑制し、少子化により中心街に発生した既成の空き住居地にコンパクトに住むようにすべきではないか。
- ・ 暫定版行動計画91ページの「12 クリーンエネルギーの普及・啓発」についてマンション最上階にいる人は大変暑いということなので、建物を建てる時に太陽光発電とともに、屋上緑化を取り入れたらどうか。
- ・ 暫定版行動計画94ページの「4 ごみ減量化のための取り組みへの支援」について、
  - ① 生ごみ堆肥化は、地味な汚い仕事になるが、緑化につながることでもあるので、推進してもらいたい。
  - ② 生ごみからエタノールを生産できるような研究をしてほしい。
  - ③ 紙類のリサイクルを全県で実施してほしい。
  - ④ 販売者がスチール、アルミ、ペットボトルの分別かごを置き、消費者と一緒に分別収集するというのが良いのではないか。
  - ⑤ ペットボトルのフタを集めてエイズの予防に役立てる運動や入れ歯のリサイクルなどの情報は早く流してほしい。
- ・ 暫定版行動計画113ページの「2 地域航空庁内検討委員会の開催」、114ページの「6 リニア中央エクスプレスの早期実現」について、少子高齢化に向かうこの小さい県のわ

ずか88万県民のためのコンピューター空港やリニアなど、金もないのにどうしてそんな発想になるのか。大きな借金を次世代に残さない努力こそ必要と思う。いらぬものはつくらない。閉鎖する。

(委員)

- ・ 地域に根ざした小単位の組織活動に少額でも奨励金をいただきたい。そうすれば不足分は、各団体、組織、企業等がそれぞれのアイデアで補い、そのプロセスが互いの意識を高め、地域住民の気持ちが寄り、地域が活気づくものと考ええる。

(委員)

- ・ 暫定版行動計画69ページの「2 教育振興基本計画（仮称）の策定」について、人づくりの基本は信頼であり、周りの人を信じられる環境なくして、いじめや不登校の問題はなくなる。また、心と体のバランスを育てる生命の意識を、家庭、行政、学校のトライアングルで育てていくことが大事。「教育振興」は、学習面だけでなく、心技体のトライアングルを念頭に進めることが、今はより強く求められている。
- ・ 「2007 やまなし」県のあらまはは、大変すばらしい資料であり、学校教育の場に活用をお願いしたい。
- ・ 暫定版行動計画78ページの「7 ヴァンフォーレ基金の創設検討」について、プロチームの存在は県の宝。青少年の教育のため、観光との相乗効果の点からも、行政が前向きにバックアップしサッカースタジアムなどの整備へと踏み込んでほしい。

(委員)

- ・ 子育てを支援する以前の問題である出産する場所が減りつつある状況を改善していただきたい。
- ・ 日本の子ども達の学力が低下している。子ども達の土曜日の休日は必要ないのではないか。
- ・ 子ども達のモラルの低下も問題になっている昨今、学校や家庭で協力し合い、日本人本来の礼儀正しい人間づくりが必要だと思う。

(委員)

- ・ 時代の潮流について
  - ① 少子高齢化時代には何も作らなくて良い。
  - ② 保健制度だけしっかりしていればよい。
  - ③ 図書館も補強でよい。
  - ④ 赤字を増やす市町村は合併を義務づける。
  - ⑤ 赤字の多い県立施設は廃館する。
  - ⑥ 88万県民には28もの首長や議員はいらない。IT時代の小さな県に司令塔は一つでよい。